

財務省第13入札等監視委員会 平成28年度第1回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成28年9月12日(月) 熊本国税局第1会議室	
委員	大脇 成昭 (熊本大学 法学部 准教授)	
	北里 敏明 (北里敏明法律事務所 弁護士)	
	山西 佑季 (熊本県立大学 総合管理学部 准教授)	
審議対象期間	平成28年1月1日(金) ~ 平成28年6月30日(木)	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	0件	
随意契約(公共工事)	1件	契約件名 : 白川住宅擁壁改修工事(災28) 契約相手方 : 株式会社 永伸 代表取締役 徳永公紀 法人番号 : 8330001007615 契約金額 : 14,833,860円(税込) 契約締結日 : 平成28年5月10日 担当部局 : 九州財務局
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名 : 印刷機及びレーザープリンタの購入(区分1) 契約相手方 : 有限会社 たかやま 法人番号 : 2330002027816 契約金額 : 4,665,340円(税込) 契約締結日 : 平成28年1月29日 担当部局 : 熊本国税局 契約件名 : 振動式密度比重計(一式)及び紫外可視光光度計(一式)の購入 契約相手方 : 株式会社 森山商事 法人番号 : 4360001002088 契約金額 : 4,968,000円 契約締結日 : 平成28年2月3日 担当部局 : 沖縄国税事務所
随意契約(物品役務等)	1件	契約件名 : 那覇空港LCCターミナルビル国際線施設転賃借契約 契約相手方 : ANAホールディングス株式会社 法人番号 : 6010401050876 契約金額 : 16,716,948円(税込) 契約締結日 : 平成28年4月1日 担当部局 : 沖縄地区税関
うち応札(応募)業者数1者関連	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見 ・ 質問	回 答
<p>【事案1】 契約件名 : 白川住宅擁壁改修工事(災28)</p> <p>契約相手方 : 株式会社 永伸 代表取締役 徳永公紀 法人番号 : 8330001007615 契約金額 : 14, 833, 860円(税込) 契約締結日 : 平成28年5月10日 担当部局 : 九州財務局</p> <p>当該契約工事の元々の擁壁は石積みであったが、積み直しをせず、コンクリート擁壁とした理由は何か。</p> <p>当該契約において、予定価格と当該契約業者が出した見積もり価格が同一なのは何か。</p> <p>本件に限らず、緊急時の随意契約がある程度割高になるのはやむを得ないが、市民、県民、国民の目からみたとときに許容出来る水準を常に目指していただきたい。(意見)</p> <p>今回、当該契約以外にもたくさんの緊急随契があるが、それぞれの業者を選んだ理由は何か。</p> <p>地震関係の工事で、今年度は相当余分予算がかかっているはずであるが、国からの予算配分はどうなっているのか。</p>	<p>石積み工事は専門性が高く、施工出来る業者が限られるため、業者を見つけること自体が困難であった。それでも、文化財的価値があれば石を積み直すことも考えられたが、周辺に存在する同様の石積み擁壁を先に熊本市が最新のブロック積みで復旧されたので、文化財的な価値は低いと判断しコンクリート擁壁で復旧した。</p> <p>当該契約業者から提出された工事費明細をそのまま予定価格としたため。本来は当局において積算により予定価格を作成すべきであったが、擁壁崩壊のおそれがあり積算する時間的余裕がなく、業者から提出された工事費明細をそのまま予定価格とした。どの業者も地震により多忙であるなか、工事費明細の提出に応じてくれたのが、当該契約業者のみであったことから同額となった。ただし、工事費明細の精査を行い、過大な見積もりでないことは確認している。</p> <p>-</p> <p>震災直後、どの業者も多忙で工事を請けてもらえるところがなかなかなく、現に当局と年間工事の単価契約を結んでいるところや、過去に当局の工事を受注した実績があるところなど、信頼性があるところへ無理にお願いしたというのが実情である。</p> <p>年度当初から工事する予定だったものを後回しにするなどして、現状の予算でやりくりしている状態である。</p>
<p>【事案2】 契約件名 : 印刷機及びレーザープリンタの購入(区分1)</p> <p>契約相手方 : 有限会社 たかやま 法人番号 : 2330002027816 契約金額 : 4, 665, 340円(税込) 契約締結日 : 平成28年1月29日 担当部局 : 熊本国税局</p> <p>低入札価格調査は物品購入の場合は行わないということでしょうか。</p> <p>応札額が低かったのは、メーカーが応札者に対し格安で卸したのか。それとも、応札者が営業の一環として安く応札したのか。</p> <p>応札物品はどの時点で、どのように確認を行っているのか。</p> <p>品質保証については、どのように担保しているのか。</p> <p>執行残額についてはどのように処理しているのか。</p>	<p>そのとおりである。</p> <p>応札業者に確認したところ、メーカーが代理店である応札業者に対し相当な値引き額を提示したとのことであった。</p> <p>入札書の提出前に、応札業者から応札物品証明書兼保証書及び機能等証明書を提出させ、当局にて審査を行っている。</p> <p>仕様書において、1年間又は100万枚の無償保証期間を設定しており、品質保証について確保している。</p> <p>当局内の各課及び各税務署から上がってきた要求のうち、真に必要なものについて使用している。</p>

【事案3】

契約件名 : 那覇空港LCCターミナルビル国際線施設転賃借契約

契約相手方 : ANAホールディングス株式会社
法人番号 : 6010401050876
契約金額 : 16,716,948円(税込)
契約締結日 : 平成28年4月1日
担当部局 : 沖縄地区税関

LCCターミナルビルの転賃借契約について、税関が賃料を支払う理由について説明願いたい。

既存の国際線ターミナルがあるにも関わらず、税関がLCCターミナルにわざわざ検査に行くのは利用客の利便性を考慮してのことか。

28年度に転賃借の借料が下がった理由について説明願いたい。

【事案4】

契約件名 : 振動式密度比重計(一式)及び紫外可視光光度計(一式)の購入

契約相手方 : 株式会社 森山商事
法人番号 : 4360001002088
契約金額 : 4,968,000円
契約締結日 : 平成28年2月3日
担当部局 : 沖縄国税事務所

2種類の機器を調達しているが、同時期に故障したことが購入理由か。それとも更新時期が到来したためか。

メンテナンス契約を締結しているか。

当該施設について、国際線が就航する以前に国内線が日本初のLCCターミナルとして整備、運営されていた。同施設を利用して国際線も運航したい航空会社の事業戦略、海外から観光客を誘致する国の計画、観光立県を目指している沖縄県の意向もあり、税関としては行政需要に応えるため賃借契約を締結し、賃料を支払っている。

税関は検査の要請があれば、旅客の利便性を考慮し、LCCターミナルに限らず、他の税関業務ではあるが、クルーズ船対応のため、旅客ターミナルがない港にも検査に行くことがある。

NACTとANAの賃借契約が長期契約に変更となり、契約変更に伴い借料が下がったため、ANAと税関の転賃借の借料も下がった。

同時期に故障がちになったためである。更新時期の定めは無く、修理しながら使えるところまで使用する。

購入から1年間の保証期間以外について、メンテナンス契約は締結していない。故障の都度、修理を行う予定である。
なお、メンテナンス契約が必要な場合は、購入とは別途に役務提供契約を締結することがある。